

【居住サポート住宅】

充実マンション 101号室

賃貸マンション

現地案内図・物件図面等



賃貸条件 (賃貸居住用)

賃料	減額前：80,000円⇒減額後：40,000円		
管理費	8,000円	※クロネコヤマトのハローライト電球訪問による安否確認費用含む	
敷金	減額前家賃の1ヶ月分	火災保険料	20,000円/2年
礼金	減額前家賃の1ヶ月分	家賃保証料	賃料の50%~100%

物件概要

物件所在地	東京都墨田区八広2-27-3
交通状況	京成押上線「京成曳舟駅」徒歩9分 東武スカイツリーライン「曳舟駅」徒歩15分 都バス「里22・橋通り」徒歩3分
築年月	昭和60年4月
建物構造	鉄骨造
間取り	2DK：38.5㎡
建物設備	電気・都市ガス・上下水道・駐輪場
各戸設備	エアコン(1基)・給湯・キッチン・バストイレ別・押入・ベランダ・シューズボックス
駐車場	無し
駐輪場	有り
現況	修繕中
入居日	7月初旬予定
備考	火災保険加入：要 家賃保証加入：要 図面と現況が異なる場合は現況優先 ※世帯入居可



居住支援法人 株式会社ふるさと
e-mail : info-kabu@hurusatonokai.jp

TEL : 03(5808)5205
FAX : 03(5808)0446

取引形態	専任	担当者	吉田

居住サポート住宅 入居資格・入居までの流れ

【入居資格】

1～6すべてに該当する世帯の方が、入居の申込みをすることができます。

1 次のいずれかの世帯であること

- ① 高齢者世帯:60歳以上の方で構成される世帯(同居者は親族(事実婚を含む)であること)又は60歳以上で、介護者の方と同居する必要がある方。
- ② 低額所得者:世帯の年間所得の合計が1,896,000円以下 ※生活保護を受給されている方はお申込対象ではありません。
- ③ 障害者世帯:身体障害者手帳1～4級相当の方、精神障害者保健福祉手帳1～2級相当の方又は愛の手帳1～3度相当に該当する方のいる世帯
- ④ 子育て世帯:子ども(※1)を養育している世帯(事実婚含む)
- ⑤ ひとり親世帯:ひとり親の方又は養育者の方が子ども(※1)を養育している世帯
- ⑥ 新婚世帯:配偶者(事実婚を含む)を得て5年以内の世帯
- ⑦ 国土交通省令で定めた住宅確保要配慮者(外国人、保護観察対象者等、刑の執行のために刑事施設に収容されていた者等、困難な問題を抱える女性、生活困窮者)
- ⑧ 都の供給促進計画で定めた住宅確保要配慮者(LGBT)

※1 子ども...18歳になった後の最初の年度末までが対象、ひとり親世帯は子2人まで、子育て世帯は子1人まで

2 世帯の年間所得合計(※2)が下表のいずれかの範囲内であること

世帯の年間所得合計	対象世帯	家賃減額期間
① 1,896,000円以下	住宅確保要配慮者世帯	原則10年間
② 1,896,001円～2,568,000円	①の所得額を超えるひとり親世帯	最長6年間
③ 2,568,001円～3,108,000円	①・②の所得額を超え、同居する子どもが3人以上いるひとり親世帯	最長6年間

※2 公営住宅法施行令に定める控除(扶養控除・障害者控除・ひとり親控除等)後の金額。所得や控除の算定については、墨田区のホームページをご覧ください。

https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/zyuutaku/minkan_chintai/safetynet-nyukyo.files/sannteihouhou.pdf



- 3 墨田区内に引き続き1年以上居住していること。更に外国人の方は中長期在留者又は特別永住者で、継続して在留資格を有していること。
- 4 常時介護を必要としない程度に自立した生活が可能であること。ただし、障害により常時介護が必要な方で、その状況に応じた介護を受けられる場合は可
- 5 住宅扶助(生活保護制度)や生活困窮者住居確保給付金(生活困窮者自立支援制度)など公的な家賃の助成を受けていないこと。
- 6 暴力団員でないこと。

【入居までの流れ】

1. 株式会社ふるさと(居住支援法人)までご連絡ください
TEL: 03-5808-5205
Mail: yoshida@kabufull.net
2. 内覧へご案内
3. 入居資格のご確認
※世帯の住民票や住民税課税(非課税)証明書等をご用意ください
4. お申込
5. 入居審査
6. 賃貸借契約締結
7. ご入居

○募集期間

常時募集(先着順・入居者が決定次第終了)

○居住サポート住宅制度へのご質問窓口

〒130-8640 墨田区吾妻橋1丁目23番20号

墨田区役所9階 住宅課 居住支援担当

電話:03-5608-2816(直通)

【注】賃貸借契約が締結できなかった場合(例:入居審査や保証会社の審査に通らなかった等)は入居することはできません。なお、審査結果に関するお問合せには一切お答えできません。